

食安輸発1212第4号
平成24年12月12日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(イタリア産ゴルゴンゾーラチーズ)

標記については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第1号（最終改正：平成24年12月12日付け食安輸発1212第1号）によりお知らせしたところですが、今般、輸入時のモニタリング検査において、下記の製造者により製造されたイタリア産ゴルゴンゾーラチーズからリステリア菌が検出されたことから、同通知の別添1の1を別紙のとおりとするので御了知の上、関係営業者への周知方よろしく申し上げます。

記

製造者名：BASSI S.P.A.